

議案第 87 号

小松島市営住宅条例の一部を改正する条例について

小松島市営住宅条例（平成 9 年小松島市条例第 14 号）の一部を別紙のように改正する。

令和 3 年 9 月 3 日提出

小松島市長 中山 俊 雄

## 小松島市営住宅条例の一部を改正する条例

小松島市営住宅条例（平成9年小松島市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項第1号ク中「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改め、「規定する被害者」の次に「又は配偶者暴力防止等法第28条の2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた者」を加え、同号ク（ア）中「配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号」の次に「（配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。）」を、「配偶者暴力防止等法第5条」の次に「（配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。）」を加え、同号ク（イ）中「配偶者暴力防止等法第10条第1項」の次に「（配偶者暴力防止等法第28条の2において読み替えて準用する場合を含む。）」を加える。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。